

「輸入者のためのセミナー（関税分類・食品編）」

～開催案内～

神戸税関では、輸入者をはじめとする輸入通関に携わっている方を対象に、関税分類に関してもっと知りたい方のためのセミナーを開催します。

本セミナーでは、輸入される貨物の税番・税率を決定するための関税分類のポイントを**食品**関係（関税率表第1類から第24類）に絞って、具体例をあげながらじっくり解説いたします。食品の輸入通関に携わっておられる方には必見のセミナーですので、この機会に是非ご参加いただきご活用ください。

【開催日時】平成29年1月19日（木）13：30～15：45

受付開始13：00～7階大会議室にて受付

（入口は、別添の「神戸税関へのご案内」をご参照ください。）

【会場】神戸税関7階大会議室（神戸市中央区新港町12-1）

【定員】70名（1社2名まで、先着順）

【対象者】本年6月（神戸）に神戸税関主催で実施いたしました「輸出入者のための関税分類、原産地規則、関税評価セミナー」の受講者など、関税分類について基礎的な知識を有している方を対象としております。

※本セミナーでは関税分類の基本的な説明はいたしませんのでご注意願います。

【参加費用】不要

【申込方法】平成29年1月13日（金）17：00までに、参加申込書にご記入の上、下記のE-mailまでお申込みください。

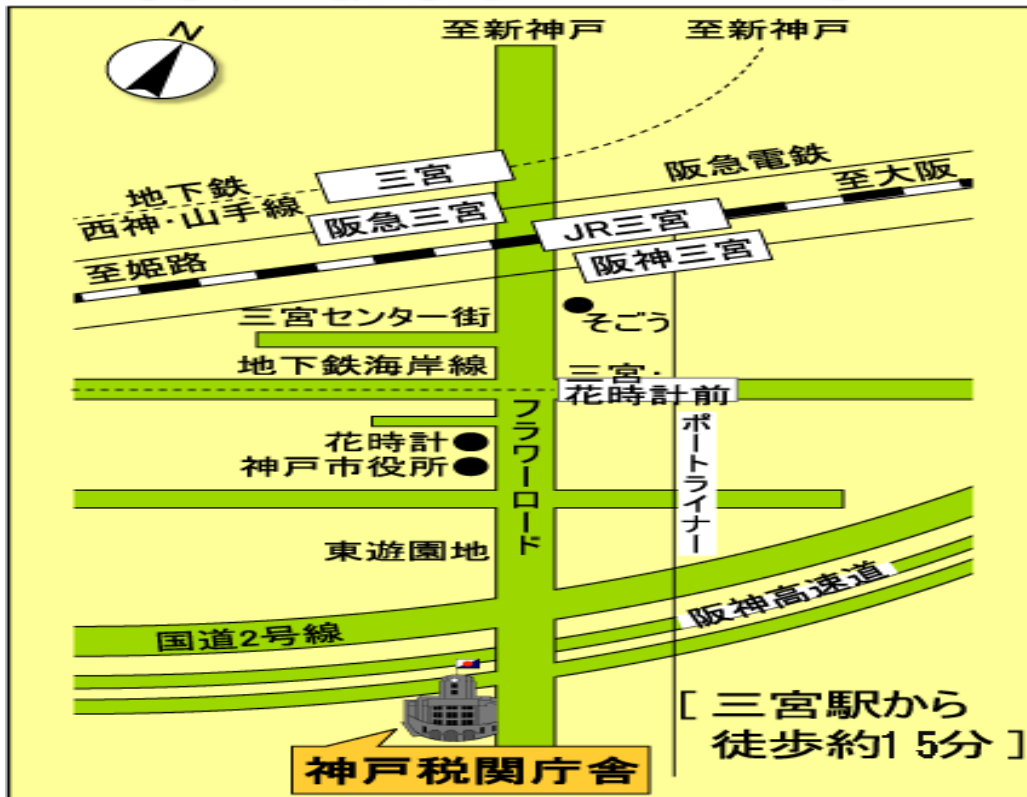
なお、定員に達し次第受付を終了いたします。

[参加申込書はこちらから](#)

申込先：神戸税関業務部管理課

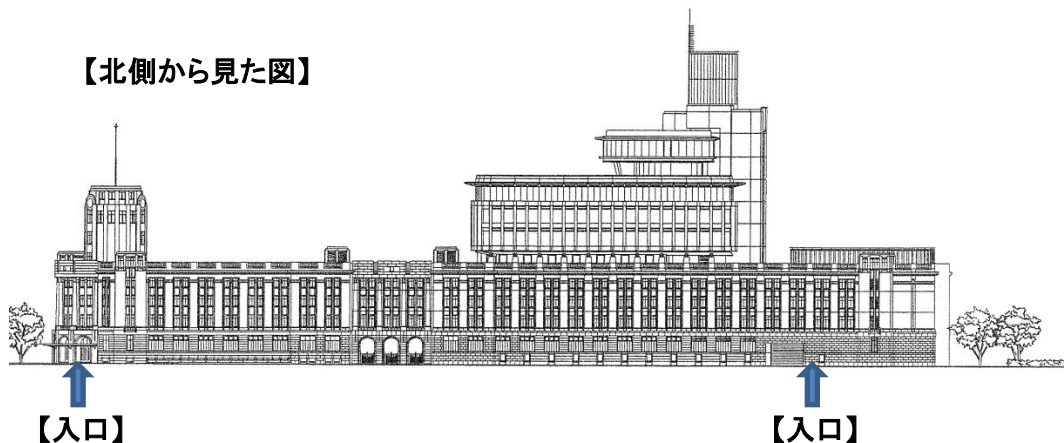
E-mail：kobe-seminar@customs.go.jp

神戸税関へのご案内



- 所在地：兵庫県神戸市新港町 12-1
- 交通機関：JR・阪急・阪神・地下鉄「三宮」駅より徒歩約 15 分
- ご来場の際には、公共交通機関をご利用ください。

【北側から見た図】



当日は、上記図の【入口】からお入りいただき、庁舎内の案内板に従って会場にお越しくください。

なお、庁舎内に入るためには、入口にて「入庁証」の手続きが必要となりますので、ご協力お願いします。